社会福祉法人都城市社会福祉協議会　令和５年度第２回評議員会　議事録

招集通知年月日　令和５年５月１９日（金）
開　催　日　時　令和５年６月１４日（水）１３時３０分～１４時２０分
開　催　場　所　都城市総合福祉会館２階会議室
出席した評議員　評議員１７名（評議員定数７名以上２４名以内）
瀬戸山敏朗、福丸良秋、東郷泰公、桑山英久、榎木やすよ、藤﨑裕人、
新原明義、八反田久実、三輪誠、肥後信行、豊留なほ子、黒木貴則、
川村幸一郎、溝口常彦、川口貴博、折田健太郎、日高覚助
欠席した評議員　評議員４名
迫田善子、前田薫、益留眞由美、石原祥子
説明のため出席した役員　理事２名
会長　島津久友、常務理事　杉元智子
監事３名
髙野眞、柿木一範、坊野国治
説明のため出席した職員　事務局１１名
大田勝信、櫻田賢治、黒原清美、大牟田智子、森山慎悟、田村真一郎
白尾清美、星村太一、又木勝人、栗山将平、井上優子
招集者出席の有無　会長　島津久友　出席
議事録作成職務者　井上優子
議　事　の　結　果

定刻に至り、事務局栗山将平が開会を宣言。まず、定款に基づき、会議の成立を確認。次に定款に基づき、川口貴博評議員を議長に選任し、議長は、瀬戸山敏朗評議員、福丸良秋評議員を議事録署名人に指名して、直ちに議事に入った。

審議の結果、次表のとおり、全会一致で議決された。

議案第２号	令和４年度社会福祉法人都城市社会福祉協議会事業報告について	可決
議案第３号	令和４年度社会福祉法人都城市社会福祉協議会社会福祉事業会計収入支出決算について	可決
監査報告		
議案第４号	社会福祉法人都城市社会福祉協議会理事及び監事の選任について	可決

終　了　時　刻　１４時２０分

議　事　の　経　過

川口貴博議長「それでは議事に入らせていただきます。議案第２号並びに第３号、そして監査報告まで関連がございますので、一括でご審議いただきたいと思います。議案第２号令和４年度社会福祉法人都城市社会福祉協議会事業報告について、議案第３号令和４年度社会福祉法人都城市社会福祉協議会社会福祉事業会計収入支出決算について、監査報告まで一括で事務局より説明をお願いいたします。」

事務局大田勝信「議案第２号及び議案第３号の説明をさせていただきます。議案第２号令和４

年度社会福祉法人都城市社会福祉協議会事業報告について、並びに議案第３号令和４年度社会福祉法人都城市社会福祉協議会社会福祉事業会計収入支出決算について、いずれも令和４年度事業が令和５年３月３１日をもって完了いたしましたので、定款第１２条第１項第５号の規定に基づき、評議員会の承認を求めるものでございます。説明用の資料といたしまして、社協ガイドブックで一括して説明をいたします。」（以下、資料に基づいて説明）

事務局大田勝信「次に収支決算報告の部分になりますが、詳細につきましては決算報告書をご確認いただき、主なお金の動きについて社協ガイドブックより報告させていただきます。」（以下、資料に基づいて説明）

髙野眞監事「それでは監査報告を行わせていただきます。監査について報告・説明を申し上げます。事業監査を去る５月１５日・１６日の２日間、それから会計監査を坊野監事・柿木監事で１６日に行いました。令和４年４月１日から令和５年３月３１日までの令和４年度事業ということで（１）事業報告等の監査結果については私髙野から、（２）計算関係書類及び財産目録の監査結果については坊野監事からご報告をさせていただきます。まず事業報告等の監査結果についてです。①事業報告等は法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。令和４年度も新型コロナウイルス感染拡大時からの日常生活への影響が続きながらも、社協活動の業務執行やボランティア活動の制限等が少しずつ回復しつつある時期であり、日常が取り戻されつつあることがうかがえました。それらは社協内のそれぞれの関係部署はもちろんのこと、社協以外の各関係機関、社会福祉に関わるものや社会福祉に関わらないいろんな企業・団体等、枠を超えて社会的福祉的課題を抱えるニーズに寄り添って、各職員の課題解決に向けた積極的な取組が、この事業報告書や担当者とのヒアリングから確認することができました。事業報告書の２１ページから２５ページの実施事業総括特記事項の評価についてですが、ソーシャルワークという社会福祉援助技術があるわけですが、その中に地域援助技術の７原則があり、それらの原則が各部門の職員によく認識され、活動が展開されているということがこのヒアリングを通して理解することができました。例えば、社会資源活用の原則として、山田サテライトで古民家を活用した「ヒサヨさんち」の活動を昨年コロナ禍の中で立ち上げた、というような活動の中に、そのような技術を上手に使っていることを確認できたところです。２６ページからの各事業の個別シートについては、個別シートの各事業ごとの評価で、コロナ禍での困難事例を抱えつつも課題を見つけ出して解決に導かれていることがうかがえ、地域援助技術７原則のスキルとしてきちんと裏付けられていることを確認できました。ただ一つ欲を言いますと、事業報告書の個別シートには事業成果という欄があり、当初事業計画書にはより細かい実践目標が書いてありますが、そのことが報告書の中で成果としてどうできたのか、より具体的に分析評価された形の報告書になれば、職員にとって、あるいは見る人にとってより理解しやすいものになるのではないかと思いました。もう一つ言語表現に気になるところがあり、ニーズに寄り添った文言の使い方に配慮していくのはとても大事なのかなと感じたところです。次に各種監査で重要な各種規程・決裁規定の状況です。出勤簿・超過勤務簿等については簿冊がなくデジタル化されており、パソコンやスマホから出勤退勤・休暇を入力するようになっており、実際パソコンの画面上で確認をさせていただきました。全国的にデジタル化の傾向がありますが、大事なことは、情報の流出や、他の誰かが入力をするということがあってはならないことで、先だって宮崎県社会福祉協議会のデータが流出した事件がありましたが、そのようなことがないよう、個人情報の取扱いについてはきちんとした規程を設けて遵守すること、それがセキュリティ強化につながると思います。起案書・報告書・復命書等については、文書取扱規程に沿ってそれぞれの区分ごとに明確にされており、整理保管されておりました。ただ、いつ起案して、いつ決裁をとり、いつ施行したか、というところで日付のない書類がいくつか散見されました。やはり記憶よりも記録ということを考えておくべきだと思います。職員配置基準と安全対策の規定ですが、事業などの運営に関する各種規程の中で、国は運営に関する最低基準というものを各法人の中で設けておりますが、それ以上の基準で運営されている状況もあり安心できたところです。また安全対策も適正に規定され訓練等も決められ

た通り実施されておりました。この度おおむたこども園の民間委託通園バスの運行が始まっておりますが、子どもの車内への置忘れや閉じ込めの事案を鑑みて、すぐ安全装置を委託しているバス会社に取り付けるよう配慮がされたことは非常に良いことだと思います。法令順守及び危機対応ということにつながることと思います。理事の職務執行に関することですが、きちんと整理・登記されており、適切に処理されておりました。どの部署においても地域福祉を核とした事業の展開が非常に大切ですが、これからウイズコロナの時代にあっても、今まで以上に生活者の視点に立った原則というのが優先されなければならないと思います。そのための福祉サービスと地域トータルケアシステムの評価を職員がしっかりと行っていくことが大切になっていくのではないかと感じました。２０２５年問題まであと２年程になりました。地域共生社会の実現に向けた地域福祉の推進について、地域福祉計画と地域福祉活動計画を軸にしながら、地域福祉活動計画の実践に向けての社協の機能強化が期待されると同時に、地域福祉の中核的存在としての社協の組織運営が、そういう視点で今後ますます改善されていくことを期待しております。大変長くなりましたが業務監査報告を終わります。」

坊野国治監事「令和４年度の収入支出決算についての監査報告を申し上げます。去る令和５年５月１６日火曜日、午前９時３０分から午後３時まで、当社会福祉センター２階研修室で監査を実施いたしました。私と柿木監事が会計監査について、それぞれ拠点区分ごとに法人運営事業、地域福祉活動推進事業、障害福祉支援事業、障害福祉サービス事業、介護保険等の事業、保育事業などを、担当者から執行状況の聞き取り、そして精査を行いました。その結果、当該年度の事業報告書、資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表および財産目録などについて、この内容を証するための契約書、関係帳簿、銀行通帳等の証拠書類等を慎重に監査しましたところ、監査報告書に記しているとおり、いずれも適正に示しているものと認めます。以上、監査報告を申し上げます。尚、令和４年３月１４日付の最終改正、厚生労働省連名通知が出ているのですが、社会福祉法人指導監査実施要綱の制定についての一部改正に準じて、監事監査を実施いたしました。また、社会福祉法人の新会計基準、決算チェックリストの確認を行い、写しの交付、それと会長のほうに財務会計に関する事務処理体制に対する支援業務実施報告書を交付しました。以上、ご報告申し上げます。」

議長「ありがとうございました。ただいま事務局からの説明と監査報告がありました。ここで質疑等をお受けしたいと思います。ご質問等ある方はよろしくお願いします。」

議長「質問がないようですので、採決を行います。議案第２号並びに議案第３号について原案のとおり承認することにご異議ございませんか」

“異議なし”の声あり、

議長「ありがとうございます。異議なしと認めます。従いまして、議案第２号並びに議案第３号は原案のとおり可決されました。」

議長「それでは、議案第４号社会福祉法人都城市社会福祉協議会理事及び監事の選任について、事務局より説明をお願いいたします。」

事務局櫻田賢治「議案第４号社会福祉法人都城市社会福祉協議会理事及び監事の選任について、役員の任期満了に伴い役員を選任することについて、定款第１２号第１項第１号並びに第１９条第１項の規定により、評議員の選任を求めるものです。５ページに理事及び監事の選任候補者を掲載しておりますのでそちらをご覧ください。なお、それぞれの候補者の経歴につきましては６ページ以降をご参照いただきたいと思います。」（以下、資料に基づき説明）

議長「ありがとうございました。事務局より説明が終わりましたので、質疑等をお受けしたいと思います。」

議長「それでは質問がないようですので採決を行います。議案第４号社会福祉法人都城市社会福祉協議会理事及び監事の選任について、原案のとおりご承認することにご異議はございませんか。」

“異議なし”の声あり、

議長「ありがとうございます。異議なしと認めます。従いまして議案第４号は原案のとおり可決されました。」

議長「以上で議題はすべて終了しましたので、これで協議については終了とし、議長の役目は退任させていただきます。ご協力ありがとうございました。」
事務局栗山将平「それでは､以上をもちまして令和５年度第２回評議員会を閉会いたします。皆様ご協力ありがとうございました。」

以上の議決を明確にするため、この議事録を作成し、議長および議事録署名人は議事録に記名押印する。

令和５年　　月　　日

議　　長　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿印

議事録署名人　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿印

議事録署名人　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿印